「パートナーシップ構築宣言」更新のお知らせ(2024年11月1日)

平素よりご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたび、株式会社ダイドーフォワード(本社:東京都千代田区、社長:成瀬功一郎、以下 当社)は、内閣府・中小企業庁等が推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」 の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を更新、公表いたしましたことをお知らせ いたします。

■更新の背景

2024年11月1日より、公正取引委員会による手形が下請代金の支払手段として用いられる場合の指導基準の変更が施行となること、また同日に下請中小企業振興法に基づく「振興基準」が改正されることを踏まえ、下記内容で更新いたしました。

■更新内容

(更新前)

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の 負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

(更新後)

②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

「パートナーシップ構築宣言」は、素材や製品の発注企業と供給企業が、共に成長できる持続可能な関係を構築するために、企業の代表者がサプライチェーン(素材や製品の供給網) 全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな事業連携や、望ましい取引慣行の遵守について宣言するものです。

当社は、このたびの宣言を踏まえ、サプライチェーン上のお取引先様との更なる連携・共存 共栄関係の強化に取り組んでまいります。 株式会社ダイドーフォワード「パートナーシップ構築宣言」 76473-05-03-tokyo.pdf

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

https://www.biz-partnership.jp/index.html

※ (株)ダイドーフォワードは「登録企業リスト」 \Rightarrow 「業種別登録企業リスト」 \Rightarrow 「5. 製造業」 \Rightarrow 「5-3. 繊維工業」にて登録されています。

